

『胡琴教録』の藤原師長関連談話について

—管絃者の音楽語り—

合、問題の箇所に傍点を施し、群書類叢本の本文を括弧にくくって示した。句読点を改め引用符を加えるなど、表記を私に改めた部分がある。また『胡琴教録』の用例の所在は、引用文の末尾に、巻の上下の別と篇番号で示した。

木林 下 西女 泷口

一、有安が語る師長（一）

藤原師長は悪左府頼長の次男として保延四年（二三）に生まれ、祖父忠実の猶子となつた。保元の乱後、土佐に配流となるが、許されて帰京、從一位太政大臣に昇る。院政期末に筝・琵琶・声明などを各流派を集大成したと伝えられる。音楽史上極めて重要な位置を占めるものと見られており、覚一本『平家物語』卷三の熱田神明感應説話に代表されるように、ことに中世の音楽説話など、次代において権威付けが著しい。

しかし、彼と同時代を生きた有安の言談は、一見様相をすこぶる異にするよう見える。

又云、孝博しなんとする時、弟子四条大相國（師長）おはしまりが得られるものと考へる。今回は、中世音楽史の中でも特に重要な人物である藤原師長に焦点を当て、彼に関わる言談を幾つか取り上げつつ検討してみたい。

以下、適宜本文を引用しつつ、問題となる箇所について検討を進める。本文は、「伏見宮旧蔵楽書集成」（図書寮叢刊）所収本によるが、本文に問題のある箇所が少なからず存るので、その場

（上口、なおへゝ内はテキスト割書。以下同じ）

まずこの談話が語られ、聞書された時期について述べておく。「」の談話の場合にはかなり限定できる。本書において師長は、「大相國」

のほかに「大将」「大臣」「太政入道」などと記されている。別稿に指摘したように、呼称の異なりは談話がなされた時期の違いを示すものと考えられる。従つてこの談話は、師長が太政大臣となって平清盛のクーデターで解任されるまでの間（治承元年（一二七七）三月五日～治承三年（一二九七）十一月十七日）に語られたものと推定されよう。

次に人物関係を確認しておく。談話が複数連続する場合、最初の談話に「師説云」と記され、以降の談話は「又云」として一話の始まりを示す。ここも同様であり、従つて語り手は「師説」の「師」、すなわち中原有安である。「孝博」は藤原孝博。のちに西流と呼ばれる琵琶を極めた人物で、師長の琵琶の師匠である。そのために師

長の琵琶は基本的には西流で、西流に伝のない曲のみ、桂流琵琶を学んでいる。ここで師長を「弟子四条大相国」と呼んでいるのは、そのためである。また孝博は弟にも堪能であった。

以上の人物関係によって明白なように、ここは孝博と師長の師弟関係を骨格として、談話が展開されている。『宇槐記抄』によれば仁平四年（一二九七）二月十四日である。同書はその三日前に、師長が実際に孝博を見舞つた記事を残し、これをうけて『古今著聞集』にもその説話を残っている。『宇槐記抄』の記事を次に示す。

今日、師長、向^レ孝博法師家^レ問^レ疾、（自^レ去年重病、）孝博、扶^レ病起曰、我疾病、聽^レ樂其痛暫休、即師長召^レ伶人^レ奏^レ樂、

師長彈^レ琵琶、孝博曰、身心安樂、良久談語、師長帰了、

（増補史料大成、仁平四年二月一日条）

『胡琴教録』の場合、肝心の孝博の返答の部分に本文の異同があるため確かなことが言えない。ただ師長が「いまは」「いまに」と繰り返し、催馬楽における自らの達成を確認しようとしているのに対して、孝博は「まだし」（あるいは「いまだし」）と答えて、師長の芸の未熟を述べていることは疑いあるまい。こうした師弟の認識の食い違いと、『宇槐記抄』に見る師弟愛との距離は明らかである。ちなみに『古今著聞集』（第十五宿執「孝博入道、管絃に執心の事」）は、この『宇槐記抄』に記される記事をほとんどそのまま語った後に、

あはれにやさしかりける（師長の）御わたりなり。孝博、老後に重病をうけては念佛などをこそ申すべきに、宿執にひかれて、樂を聞きたがりけるこそあはれに侍れ。（日本古典文学大系）と記し、二人の心根をともに「あはれ」とする。死の淵にある師匠を前にしてなお、病状よりも自らの芸の到達に意を払う師長を描く『胡琴教録』の語り口との相違は、これによって一層際立つ。この場合、両者の差異そのものを取り立てる、「こと」の真偽の詮索は何物も生み出さない。むしろ記事の相違から、それぞれの資料の底流にある意識を汲み取ることのほうが有益であろう。

『宇槐記抄』や『古今著聞集』は両者の師弟関係に精神のつながりを見出しているが、『胡琴教録』が語るそれは飽くまで芸そのも

のにより結ばれた関係である。しかも『胡琴教録』は、そうして師長の思惑が外れたことを述べた上に「つきの日にをはりぬ」とすたるのである。『宇槐記抄』の記事に比して劇化が甚だしいが、それだけに『胡琴教録』の（また有安の）、師長を突き放して語る姿勢が浮き彫りになろう。樂道の大成者として中世が認めた師長は、しかし同時代を生きた有安には、痛烈な批判の対象としてあった。

二、有安が語る師長（一一）

そうした批判の眼は、先の談話のみにとどまらない。それと軌を一にする談話をもう一例示す。

師説云、太政入道、そのかみ中御門大臣（宗能）の家につきて呂律をならひ、秘事をうたび（伝へ）給、底を払ひてつたへうけてのち、弟子内々に云、「かの丞相はやくしなれなかし、われ催馬樂の拍子とりてむ」といへり、これをんをしらさるいたりか、この事雖為秘談、かの大臣かへりききてはく、「この（かの）人でんせいはたへなりといへとも、この道において冥加あるへからす」といへり、そのちおほくのとしをへて、大臣しなれをはりぬ、弟子そのしんたりといへとも、おりふしをえすして、かの本意をとけず、ついによをのかれ給ぬ、この事すゑのよのしようし、のちのともからいましめなり、その道の冥加ををもはむ物は、師にけうをそんすへき也、（上一）

これもまた催馬樂にまつわる師長の話。藤原宗能と師長の師弟関係を軸として談話が展開している。語り手は中原有安。「太政入道」の呼称から、談話の時期は先の話より遅れ、師長が太政大臣を解任され出家してからちと知られる。

師長は、孝博流の催馬樂は奥義を伝ええなかつたらしいが、宗能からは「底を払ひて」伝えられたというのだから、奥義を極めたのである。しかし自分が催馬樂の拍子をとりたいと、師匠の死を願つたという。これを漏れ聞いた宗能は、「冥加あるへからす」と予言いた言葉を口にした。その後師長の意に相違して「おぼくのとしをへて」宗能は没する。そして師長は折を得ず、晴の席で催馬樂の拍子をとることなく、出家してしまう。

先の孝博との話の場合と異なり、管見にして関係する資料を見出しえないが、談話の意図はもはや明らかであろう。

先の談話と合わせて、『胡琴教録』の二つの談話は、師長の人間性を師弟関係の弟子という立場のなかで炙りだしている。孝博との談話では他書の関係話との比較においてそれが顕著であり、この談話においては自らの願望のためには師匠の死をも願うという極端な形でそれが示されている。師長を指して単に「弟子」と繰り返すのは、師弟関係の本来的なあり方から大きく逸脱した彼の姿を強調するためのものであろう。更に注目すべきは、後の談話において、催馬樂における師長の邪な感情を、平清盛のクーデターによる失脚・出家に結びついていることである。牽強付会も甚だしいが、それを

「すゑのよのしようし（勝事）、のちのともからのいましめ」とする。「いましめ」とは、師長の逸話を一種の喻えとして位置づけ、

続く「師にけう（孝）をそんすへき」という教訓に接続させる思考方法を反映する物言いに他ならない。こうして宗能の死を願った師

長を語る談話は、まさに喻えとしての説話となっている。

また先述の『古今著聞集』や覚一本『平家物語』の熱田神明説話に著名なように、師長は中世において、総じて好意的に受け止められている。その意味で『胡琴教録』の、あるいは有安の語り口はや異常である。かつて、有安の桂流琵琶の名手としての矜持が、西流琵琶継承者である師長への対抗意識となつてこのようないた話を顕在化したものと考察した。それは言つてみれば管絃による音楽説話の語り、ということではなかろうか。ここに取り上げた二つの談話は、管絃者ならでは語り得ない説話であると思う。方向性は異なるが、大江匡房について、『中外抄』に

故匡房ハ雖為無止才人、管絃ハ吉不知リキ。

（宮田裕行氏『校本中外抄とその研究』）

と語る藤原忠実の視線に類似した角度を、師長についての『胡琴教録』の談話は備えていよう。これについて田村憲治氏は「管絃について造詣の深かった、忠実ならではの話である」と述べられている。

『胡琴教録』の有安の語りは、管絃を学ぶ者の心構えとして、師長のようなあり方を非としているのであり、道に携わる者ならでは語り得ない目の付けどころと言つて差し支えないと思う。そして、

西流の人物について桂流の語り手が語るという仕組みが、そうした着眼点の獲得を可能にしている。

三、有安から弟子達へ——認識の継承

右に述べた師長に対する批判的な態度は、『胡琴教録』全体を見渡してもほとんど様相が変わらない。

中世、少なからぬ文献に、師長の説話が見える。そしてその多くで、樂道の大成者として尊敬の念をもつて語られ、あるいは權威付けがなされる。説話において、彼の存在理由は「樂道の大家」という一点に絞られると言つても過言ではないと思う。『胡琴教録』にも確かに「入道殿（師長）きはめたる上手にて、このみちの宗匠に御座」（上15）と述べられてはいる。しかしそう言いながら、本書の師長は、「大家」とは程遠い、頼りない姿で描かれている。

師長が土佐から「御上路（洛）」の時、「四ヶ条のふしむ」を尋ねられた折のこと。ある問い合わせての師長の答えは「しらさるところ也（上7）」というものであった。質問者（恐らくは有安）が更に問い合わせを重ね、一話は次のように閉じられる。

（師長の）御答あきらかなならず、この事たまはしめて有案に載右、（同）
御氣、暫思惟して、「誠にしかあり」とおぼせられて、つふさる。

師長は、結局質問者を納得させる回答を与えるなかつたようである。しかも「誠にしかあり」と、ついには発せられた問いに自ら巻

き込まれてしまつたらしい。同じ土佐からの帰京を描いても、例えは「古事談」（巻六）に見る師長像は全く印象が異なる。

妙音院入道、自「配所土佐國」帰洛之時、資賢卿參「向彼亭」面謁之次、何事共力候ケムト被申ケレバ、返事ハナクテ、韓康独往之柄云句ヲ詠出給タリケレバ、按察落涙退出^ハ、

（現代思潮社古典文庫）

配所における沈淪の日々を「韓康」云々の『和漢朗詠集』の章句によつて表し、資賢（按察）の視点に寄り添つて同情をもつて語つてゐる。彼我の落差は、もはや明らかである。ところで『胡琴教錄』の「おぼせられて」の部分は、あるいはもとの真名本に「被仰而…」とでもあった「而」を、誤つて上接させて訓み下したものであろうか。その接続部分がやや不審だが、最後の「つぶさに載右」の文言は重い。質問者の不審は晴れなかつた。それでも「つぶさ」に語ることを（または書き留めることを）選択した意識について、もはや多言は要すまい。

いま一つ、頼りない師長を描いた談話の一話全文を次に掲げる。

師説曰、春驚囁颶踏入破、賀殿、鳥急頗相違、よこふゑのことはふしんもともおほし、よしてしつかにこれをあむするに、往古のかくはおぼく只拍子をもちゆ、ちかくはすなはち院禪供奉、五十三樂譜みなもて只拍子のて也、しかるにちかこころの人しさいをじらす、件只拍子のことはをもて、をして樂拍子にひきなすあひだ、さをひいてきたる也者、此条依不審難散、申太政入

道殿云、「件のてう、たた師説によるへきか、まさに又樂拍子につきてひく、あたらしくふをつくるへきか」、御返事つまひ

らかならず、よていまた思さためす。（上10）

本文について若干の注釈を加える。内容は、本来「只拍子」であるべきところを「ちかこころの人」が「樂拍子」に「ひきなす」と

について。冒頭の「師説」は、引用中程の「さをひ（相違）いてきたる也者」までであろう。とすると「此条」以下は、その「師説」を受けた弟子の言葉と考えられる。なお「伏見宮旧藏楽書集成二」は「此条依不審難散申、太政入道殿云」と読点を振るが、従いがたい。「散」の直後にボーズが入り、「このことについて不審が晴れないでの、太政入道殿にお尋ね申した」の意味になるだろう。とすると「不審」の中身は「件のてう（条）」から「あたらしくふをつくるへきか」まで。それに対して師長の「御返事つまひらかならず」と続く文脈になる。

描かれた師長像について加えるべき」とは何もない。ただ注意すべきはそうした師長像を描いているのが、ここでは有安でなくその弟子であることだ。前の例の「つぶさに載右」も、「載」の文字遣いからして、語り手よりもむしろ聞書の側に属する文言と捉えられよう。師長を邪な弟子として語る有安の視線は、管絃者師長への不信として、恐らく弟子たちに引き継がれたものと思う。こうした意味において、師長に関する談話は、すでに「有安対師長」の枠組みには収まらない。そこに顕在化する対立構図は「桂流対師長」ある

いは「有安一派対師長」であろう。そして弟子たちに受け継がれ、

彼らの認識を束縛してゆく有安の談話は、まさに管絃者の語りと言るべきである。そうした語りによって有安一派は、自己の存在理由を確認し、桂流を守ろうとしたのではないか。有安の晩年、桂流が衰退期にあったことについては以前に述べたが、師長関連談話はそうした時代に深く結びついた表現であった。

四、音楽語りを支える表現

師長が宗能の死を願ったという談話のなかで、師長が催馬樂の奥義を極めたことについて、「底を払ひて」という物言いが見えていた。この表現は、『胡琴教録』のなかでもう一か所、源基綱が孫女大原尾張に琵琶の三曲を伝授した場面（上15）に二度用いられている。

・しかるにかの女子（大原尾張）を外祖父（基綱）最寵愛して、

比巴の秘曲をさつけしむ、「樂はあなかちに秘事にあらず、たれの人にもこれをならうへし、予すてに老にたり、余算いくはくならす、しかばは秘曲をもてさきとす」といひて三曲已下秘事底を払ひてをしへられをはぬ、

よしつらはきりやうおろかにして、ひとつ事を十度しらするさまなりけれども、道にふける心さしふかかりければ、ついにそこをきはめて給はりにけれとも……

（古典文庫）

同書には「そこをきはめて」の例がもう一例存する。「そこをきはめて」は専ら学びとする側を主体に取るであろうし、「底を払ふ」と微妙な意義差を感じるが、いずれにせよ芸道の伝授と深く関わることで「底」を用いた動詞句が見えることには注意を払っておきたい。ちなみに『日本国語大辞典』によれば、「底（そこ）」の語

然有安の談話の中での話である。

「底を払ふ」は「払底」の字面で、平安時代の古記録類にすでに見えていた。「フッティ」という熟語かとも思われ、『大漢和辞典』にも「フッティ」で見えるが、そこに掲出される用例は庭訓往来のものだけで中国文献の用例は挙げられていない。古記録の用例は数多いので一々挙列しないが、火災によって多くの建築物が焼失した様子、典礼に多くの貴族がこぞって参加した様を表現する際などにこの「払底」が見えていた。「あとに何も残らないよう」に「すべて」といった意味合いは共通するのであるが、『胡琴教録』のように「あますところなく（伝授する）」といった用法は、これ以前には見えないようである。語彙研究（類義語研究）の視座からの検討が望まれるところだが、気付いた範囲で述べれば、樂書には類似した表現を拾うことができる。例えば伏見宮本『文机談』に次のよう

義として物事の「蘊奥」が挙がっており、「今物語」の近いこう和歌の道ことにもてなされしかば、内裏仙洞攝政家何れもとりどりにそこをきはめさせ給へり。

の文例が挙げられている。これもやはり「道」に関わるものである。また『胡琴教録』の大原尾張に関する談話は、その一部が『十訓抄』(第十)に取り込まれ『古事談』所収の別の説話と接合されて一話を形成するが、先に挙げた「底を払ふ」の後者の部分は、その『十訓抄』の説話にも

時俊・重通などにかたのごとく伝へ置き侍れ共、其の器にたら

す侍れば、孫にて候ふ小女に、秘事の底を払つて教へおきて侍

りし。
(「十訓抄全注釈」)

と、ほぼそのままに受け継がれている。「底を払つて」以外の部分の表現がそれぞれに微差を生じてることを勘案すれば、『胡琴教録』の「底を払ひて」の表現を、「十訓抄」がこの説話にふさわしいものとして選び取ったものと判断されよう。「底」は中世の「道」に深々と連結する表現であったと考えたい。従って、宗能と師長の話にも見えた「底を払ふ」は、管絃者による音楽説話の語りを支える表現の一つであつたと見てよい。

終わりに

樂道に直接する表現に支えられて、管絃者による音楽説話の語りが成立する。『胡琴教録』の師長関連談話には、そうした側面が如

実に窺い知られる。「底を払ひて」に類した音楽語りの表現の掘り起こしなど今後の検討に負う部分も多いが、本書の語りの底流に、ある程度一貫した意識が横たわっていることは疑いなく、本書における音楽説話的なものがただ気ままに語られているわけではないことを、本稿では明らかにしたいと思う。その一貫した意識は中原有安の個人的な問題にも還元されようが、それと同時に、有安にそうした言葉を語らされた時代の文化的状況の検討へと敷衍されても行こう。そして言つまでもなく、この二つの方向性は常に太く結び合っている。

下降線をたどる琵琶桂流の自己主張の手段として、有安は師長を批判の対象とした。西流寄りの師長を批判することで、語り手有安は相対的に優位を保つことになり、桂流は存在理由を確認することができた。それだからこそ批判の当否は別として、有安の語りは桂流を学ぶ弟子たちに受け継がれて行くのである。有安による師長批判は、それだけの求心力を備えていた。裏返せば、院政後期の楽壇において、師長は無視されようもなく大きな存在であったことを示している。中世における師長の権威付けと『胡琴教録』の師長批判の姿勢とは、それぞれに反転した関係にあるが、この一見個別な表現が、ともに音楽史における師長の存在の重みに根差した表現であることは疑いない。

『胡琴教録』の談話は、有安というフィルターを通して院政期の文化状況を映し出している。本稿で取り立てた藤原師長関連談話

は、そうして映し出された院政後期の一いつである。

・逸文とも残っていないので、飽くまで推定の域を出ない。

〔注〕

(1) 師長については、特にその音楽活動に注目した研究として榎泰純氏「妙音院師長の音楽と日本音楽史上の位置」(『仏教学研究』第二集、昭和三十九年二月、法藏館)に詳しい。

(2) 「胡琴教録の基礎的問題—成立時期・編者・編纂態度—」(国文学攷一四〇号、平成五年十二月)。

(3) 同右。

(4) 『言談と説話の研究』(清文堂、平成七年十一月)。

(5) 『胡琴教録』の伝本には鎌倉期書写の真名本(猪熊信男氏旧蔵本、上巻欠)がある。群書類從本など流布本には部分的に真名書きの箇所があり、また稿者の調査によれば『楽家録』に見える本書逸文もそのすべてが和化漢文である。こうした状況から考えて、本書は真名本を原態とし、現存流布本はこれを仮名書きに訓み下したものであろうと思われる。はやく山田孝雄氏にも同様の指摘があるが(古典保存会複製『胡琴教録下』解説)、必ずしも氏の創見ではない。内閣文庫所蔵の荻生徂徠校正本(乾坤二冊)の坤冊末尾の物部茂卿署名校語には、流布本『胡琴教録』の形態のみから、本書が本来真名書であつたと推定されるべきことが示唆されている(この内閣文庫蔵本については、別途報告を予定している)。ただし当該箇所については真名本

『定家流 伊勢物語 千金莫伝』解題補遺

「^{明治}平安文学資料稿」第三期第一巻として、先に『定家流伊勢物語 千金莫伝』を刊行した。その際、解題に堀部正二氏遺稿ノートに記された『冷泉家藏草子目録』中の「千金莫伝」なる書名に言及しておいた(七八頁)が、その印刷中に『中世歌学集 書目集』(冷泉家時雨亭叢書)が刊行され、「私所持和歌草子目録」が収録された。その九丁表(四八七頁)二行目に「伊勢物語注」「長能私記」などと並んで「千金莫傳」の書名が見え、その次の行には「已上伊勢物語」と記されている。書目の並び方から考へて、これも「伊勢物語」注釈書の一つと考えられよう。先の解題の補遺として、ここに記しておく。但し以前にも述べたように、冷泉家の当該書と広島大学本との関係については未だ明らかにし難い。今後、新たな資料が発見・公開されることを心より望む。(森下記)

(6) 「中原有安と大原尾張—琵琶桂流をめぐる情念—」(国語と国文学七一卷四号、平成七年四月)。

—もりした・ようじ、広島大学文学部助手—